

一宮市告示第 5 6 1 号

地方税法第 2 0 条の 2 及び一宮市市税条例第 1 8 条の規定により、別紙のとおり令和 7 年度 市民税県民税納税通知書を送達します。

なお、これらの納税通知書は、財務部市民税課で保管しており、申出によりいつでも交付します。

令和 7 年 1 2 月 9 日

一宮市長            中 野 正 康

[illegible]